

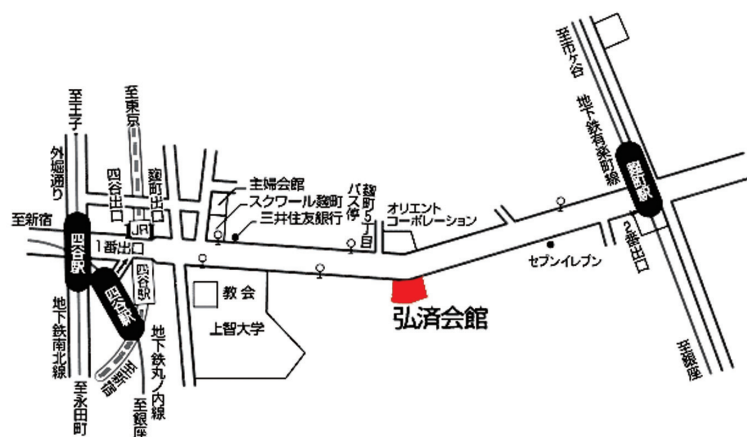


会場案内

弘済会館

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-1
電話 03-5276-0333

- ◆ JR総武線・中央線「四谷駅」麹町出口より徒歩5分
- ◆ 丸ノ内線・南北線「四谷駅」1番出口より徒歩5分
- ◆ 有楽町線「麹町駅」2番出口より徒歩5分



司法制度研究集会にご参加のみなさまへ

- ◆ 同封の申込み用紙に必要事項をご記入のうえ、11月10日までにご送信ください。



第45回司法制度研究集会 憲法の危機と司法の役割



日時 2014年11月15日(土)
午後1時10分～5時(午後1時開場)

場所 弘済会館 4階・萩
東京都千代田区麹町5-1

参加費 資料代1000円(学生・修習生500円)



日本民主法律家協会・第45回司法制度研究集会実行委員会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3階
電話 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431
メール info@jdla.jp



特定秘密保護法の制定、集団的自衛権行使容認の閣議決定、盗聴法の大幅拡大を盛り込んだ法制審の答申など、今、まさに歴史の曲がり角なのではないかと思えるような、緊迫した時代状況になっています。

悪法反対運動の重要性は言うまでもありませんが、同時に、戦争への動きや深刻な人権侵害に歯止めをかける重大な役割を担うのが三権分立の一翼を担う司法です。

1960年代から70年代にかけて、自衛隊の違憲性、公務員の労働基本権制限や政治活動禁止の違憲性を断ずる裁判が相次いだことを契機として、青法協攻撃、裁判官の再任拒否など「司法反動」の嵐が吹き荒れ、その後、司法は、国家の根本問題に関する立法や行政の行為について司法判断を回避し、あるいは合憲のお墨付きを与える傾向が顕著になりました。司法改革によってこの傾向は変わったでしょうか？

「壊憲」の動きに反対する国民の運動は広がり、司法に対する国民の期待は

高まっています。今年、元裁判官の著書『絶望の裁判所』が話題になる一方で、袴田再審開始、大飯原発差止、厚木基地自衛隊機飛行差止、原発事故と自殺の因果関係を認めた判決など、勇気ある下級審の判断も生まれ、国民を励ましています。

危機の時代に、司法はその役割を果たせるのか、果たさせるために私たちは何をすべきなのか。そのことを今、改めて考える集会を企画しました。

集会では、自衛隊イラク派兵差止訴訟弁護団全国連絡会の佐藤博文弁護士、裁判官懇話会の活動に長年取り組んでこられた石塚章夫元裁判官、そして憲法学者として著書や講演で市民に向けて憲法擁護を説き続けてこられた森英樹先生と共に、今の時代における司法の役割と可能性を考え、憲法の危機の時代の展望を切り開く集いにしたいと思います。

質疑応答・討論の時間もたっぷりとしています。ぜひ、ご参加下さい。



弁護士として

佐藤博文 弁護士

市民と共に名古屋高裁で画期的なイラク派兵違憲判決を勝ち取った経験から、運動と訴訟活動の関係、何が裁判官を動かしたのか、集団的自衛権行使を阻止するために今どのような運動を展望しているかなどについて語っていただく。

◆弁護士。1988年弁護士登録(40期)。札幌弁護士会所属。自衛隊イラク派兵差止訴訟、女性自衛官セクハラ訴訟等の自衛隊裁判を多く手掛ける。その他、住民訴訟、住民監査請求訴訟、行政訴訟、労働事件等を多数担当。

裁判官として

石塚章夫 弁護士・元裁判官

裁判官が憲法・人権の守り手として役割を果たすためには何が必要かなどについて語っていただく。

◆元裁判官。1969年任官(21期)。福岡高裁部総括判事、新潟家裁所長を経て2007年退官、同年弁護士登録。現在、埼玉弁護士会所属。獨協大学法科大学院非常勤講師。裁判官時代は、裁判官懇話会の世話人を務める。

憲法学者として

森 英樹 名古屋大学名誉教授

「壊憲」の時代において、司法に責任を果たさせることの重要性、そのためには何が必要かを、司法の戦争責任、ドイツと日本の比較なども踏まえつつ、理論・制度・運動の各面から語っていただく。

◆名古屋大学名誉教授。憲法学者。現日本民主法律家協会理事長。憲法とりわけ平和主義について、市民向けのものを含め著書多数。近著「安倍政権の暴走と矛盾」(ほっとブックス新栄)。

